

会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度9月期 第1地区区政連絡会	
事務局 (担当課)		東部区民事務所	
開催日時		令和6年9月11日(水) 午後2時～3時	
開催場所		東部区民事務所2階 多目的室	
案件		関係機関案件 (1) 巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】 (2) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ (3) 豊島区シルバー人材センター入会説明について【掲示】 豊島区案件 (1) 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について (2) 第42回住まいの無料相談フェアの開催について【回覧】 (3) 区民活動推進課からのお知らせ ① 令和6年度 町会セミナーの開催について ② 災害時緊急連絡送信訓練について ③ 町会活動のPRについて ④ ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑤ いきいき豊島の配布について ⑥ 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 町会連合会案件 (1) 町連だよりについて	
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委員	古沢 秀明 委員長(折戸協和町会) 天沼 友一 副委員長(巣鴨五丁目朝日町会) 田邊 貞子 委員(巣鴨一丁目町会) 岡島 博 委員(江戸橋町会) 鳥居 幸譽 委員(巣鴨親和町会) 湯田 健一 委員(巣鴨三四丁目清和町会) 鈴木 宏治 委員(巣鴨四丁目協和町会) 渡部 義治 委員(巣鴨三親町会) 田中 隆 委員(栄和町会) 町田 光子 委員(巣鴨三明町会) 河合 進 委員(巣鴨五丁目大親町会) 田崎 謙一郎 委員(西巣鴨新田町会) 染谷 清直 委員(西巣鴨共和会) 桐ヶ谷 清一 委員(庚申塚町会) 石合 周平 委員(西巣鴨睦町会) 樋口 昌男 委員(西巣鴨四丁目親交町会)	

	常 任 相談役	島村 高彦	池田 裕一	川瀬 さなえ
		巢鴨警察署生活安全課 上村警部補 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長、小林 総務課長 豊島区シルバー人材センター 栗原 事務局長 梅本 国民健康保険課長 建築課 早川 許可・耐震係長 星野 町会連合会事務局長		
	区	藤田 区民部長	高桑 東部区民事務所長	
	地区担当 課 長			
欠席者	委 員	指出 正明委員（西巢鴨二丁目町会）		
	常 任 相談役	入江 あゆみ 儀武 さとる		
	区	水上 自立促進担当課長		
事務局		東部区民事務所（地域振興G）山川・林田（区民G）遠藤		
質疑応答要旨				
関係機関案件				
1. 巢鴨警察署からのお知らせ【回覧】				
（説明：巢鴨警察署生活安全課 警部補）				
質問（委員）				
国際電話は＋１８から始まるのですね。				
回答（巢鴨警察署生活安全課 警部補）				
その通り。NTTに国際電話拒否のサービスもある。				
（海外に親族等がおらず）国際電話が来ない方は拒否した方が安全かもしれない。				
2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ				
（説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長、総務課長）				
（質疑なし）				
3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について				
（説明：豊島区シルバー人材センター 事務局長）				
（質疑なし）				
豊島区案件				
1. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について				
（説明：国民健康保険課長）				
質問（委員）				
町会の役員の大半は、後期高齢。後期高齢者医療も同じと考えれば良いのか。				
回答（国民健康保険課長）				
その通り。後期高齢は7月に通知が届いている。				
国民健康保険は豊島区独自のもの。（豊島区）国民健康保険専用のコールセンターがあるように				
広域連合（後期高齢）にもコールセンターがある。後期高齢に関してはそちらに問い合わせして欲しい。				

意見（委員）

マイナ保険証を使うと診療費が20円安い。

質問（委員）

利用率は11%程度と聞いたことがある。

回答（国民健康保険課長）

まだ現保険証が有効であり、慣れている方を利用しているのではないか。

質問（委員）

医療機関でも、まだマイナ保険証の対応ができていないところもある。

回答（国民健康保険課長）

国からの補助も出ているが、インターネットの設備が整っていない等施設の都合によるところもある。

質問（委員）

マイナポイントキャンペーンの時、健康保険証の紐づけポイントは7500ポイントだったか。

ポイントを受け取っているということは、紐づけされているのか。

回答（国民健康保険課長）

ポイントを受け取られているのであれば、紐づけされている。

2. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について【回覧】

（説明者：建築課 許可・耐震係長）

（質疑なし）

3. 区民活動推進課からのお知らせ

- ①令和6年度 町会セミナーの開催について
- ②災害時緊急連絡送信訓練について
- ③町会活動のPRについて
- ④ボランティア指導者救済保険原本の配布について
- ⑤いきいき豊島の配布について
- ⑥令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について

（説明者：東部区民事務所長）

（質疑なし）

町会連合会案件

1. 町連だよりについて

（説明者：町会連合会事務局長）

（質疑なし）

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度9月期 第2地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年9月3日（火） 午前10時00分～11時00分
開催場所		帝京平成大学池袋キャンパス内集会室
案件		1. 他機関案件 （1）池袋警察署からのお知らせ （2）巣鴨警察署からのお知らせ （3）令和6年度赤い羽根共同募金への協力について （4）「つながるサロン」案内チラシの掲示について 2. 豊島区案件 （1）国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について （2）千川増強幹線事業について （3）区民活動推進課からのお知らせ ① 令和6年度町会セミナーの開催について ② 災害時緊急連絡送信訓練について ③ 町会活動のPRについて ④ 池袋公証役場からのお知らせ ⑤ ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑥ いきいき豊島の配布について ⑦ 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	林 総一郎 副委員長 (上池袋昭和町会) 岩谷 純子 代理委員 (宮仲町会) 橋詰 周吉 委員 (北大塚伸和町会) 石原 裕 委員 (池袋東一町会) 小峰 博 委員 (上池袋町会) 武石 雅彦 委員 (上池袋三丁目町会) 亀山 孝安 委員 (上池袋池八町会) 服部 洋司 委員 (池袋東口本町会) 菅澤 省吾 委員 (東池袋一丁目中央町会) 石川 宜司 委員 (東池袋南大塚伸町会) 野口 英男 委員 (東二町会) 高野 俊晴 委員 (新東一町会) 竹下 友康 委員 (東池袋東和町会) 大関 義明 委員 (東池袋サンシャイン町会) 小澤 良子 委員 (東池袋中部町会) 武内 巧 委員 (東池袋四丁目南町会)
	説明者	池袋警察署 高橋 生活安全課長代理 巣鴨警察署 高橋 警部補 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 豊島区シルバー人材センター 栗原 事務局長 梅本 国民健康保険課長 片山 公園緑地課長 井上 区民活動推進課長
	常 任 相談役	
	地区担 当課長	後閑 教育施策推進担当課長
	区	藤田 区民部長 井上 区民活動推進課長
欠席者	委 員	岡部 俊夫 委員長 (上池袋東雲町会) 染谷 栄一 委員 (北大塚上池袋宮新町会)
	常 任 相談役	竹下 ひろみ 星 京子
	地区担 当課長	
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・元川

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 池袋警察署からのお知らせ

(説明：池袋警察署 生活安全課長代理)

質疑応答なし

(2) 巣鴨警察署からのお知らせ

(説明：巣鴨警察署 警部補)

質疑応答なし

(3) 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長、総務課長)

質疑応答なし

(4) 「つながるサロン」案内チラシの掲示について

(説明：豊島区シルバー人材センター 事務局長)

質疑応答なし

2. 豊島区案件

(1) 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

(説明：国民健康保険課長)

質問（委員）

区民の何パーセントが取得しているのか。

回答（国民健康保険課長）

約30万人中、国民健康保険に加入している方は6万7千人程いる。7月10日現在、国民健康保険加入者で約40.3%がマイナンバー保険証を利用している。

質問（委員）

資格証明書の期限はあるか。

回答（国民健康保険課長）

今までの保健証と同じように70歳未満の方は2年間、70歳以下74歳までは所得によって自己負担額が変わってくるので1年間となっている。

質問（委員）

マイナンバーカードの利用登録とあるが、区役所の窓口では利用登録ができないのか。

回答（国民健康保険課長）

窓口には登録する機械はない。記載のとおり、医療機関やセブン銀行ATMなどで登録が可能。

質問（副委員長）

最初の医者に行ったときにマイナンバーカードを出せば利用登録になるのか。

回答（国民健康保険課長）

見せるだけでは登録にはならない。病院にあるカードリーダーにマイナンバーカードを認証していただく必要がある。

質問（委員）

マイナンバーカード関係の事務のミスも報道されていたが、大丈夫なのか。

回答（国民健康保険課長）

別人の情報が紐づけられていたという報道があったと思うが、社保などの場合であった。国民健康保険の場合は住民記録のデータベースから紐づけられているので、間違ってデータが登録されることはない。

質問（副委員長）

高額療養費の一時払いはいくらからか。

回答（国民健康保険課長）

年齢や収入によっても変わってくるので、人によって金額が異なる。

質問（副委員長）

確定申告の医療費控除は簡単にできるのか。

回答（国民健康保険課長）

マイナポータルにアクセスしていただき、ご自身で申告することができる。

（２）千川増強幹線事業について

（説明：公園緑地課長）

質疑応答なし

（３）区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和６年度町会セミナーの開催について
- ② 災害時緊急連絡送信訓練について
- ③ 町会活動のPRについて
- ④ 池袋公証役場からのお知らせ
- ⑤ ボランティア指導者救済保険原本の配布について
- ⑥ いきいき豊島の配布について
- ⑦ 令和７年度コミュニティ助成の抽選結果について

（説明：区民活動推進課長）

意見（委員）

助成金はたくさん種類がある。今年２町会が申込み、２町会が地域防災のコミュニティ助成を申請することになったが、区の周知が不十分だったと感じる。今年度は当町会で購入を進めているが、購入した物に宝くじの広報シールを貼ったりする必要があるので、細かなものをたくさん購入したら大変だった。そういった情報もあわせて発信してほしい。

回答（区民部長）

来年度周知の際にはしっかり取り組んでいく。

3. 町会連合会案件

（１）町連だよりについて

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度9月期 第3地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年9月10日（火） 午後2時00分～3時00分
開催場所		池袋第3区民集会室
案件		1. 他機関案件 （1）池袋警察署からのお知らせ （2）令和6年度赤い羽根共同募金への協力について （3）豊島区シルバー人材センター入会説明について 2. 豊島区案件 （1）国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について （2）第42回住まいの無料相談フェアの開催について （3）区民活動推進課からのお知らせ ① 令和6年度町会セミナーの開催について ② 災害時緊急連絡送信訓練について ③ 町会活動のPRについて ④ 池袋公証役場からのお知らせ ⑤ ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑥ いきいき豊島の配布について ⑦ 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて
公開の 可 否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	木内 晴一 委員長 (池袋三丁目親交町会) 岸本 明 副委員長 (池袋二丁目原町会) 加藤 徹 委員 (西池袋一丁目町会) 岸野 俊六 委員 (西池袋南町会) 齋藤 泰子 委員 (西池袋丸山町会) 西山 隆 委員 (西山町会) 戸澤 佳子 委員 (池袋二丁目曙町会) 佐藤 正敏 委員 (池袋二丁目親睦町会) 岡 弘之 委員 (池袋三業町会) 手塚 忠男 委員 (池袋二丁目恵比寿町会) 仙浪 博一 委員 (池袋仲町会) 兼村 仁 委員 (池袋二丁目南町会) 佐藤 智重 委員 (池袋三丁目北町会) 平田 光子 委員 (池袋四丁目町会) 玉川 洋子 委員 (池袋四丁目西町会)
	説明者	池袋警察署 高橋 生活安全課長代理 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 豊島区人材シルバーセンター 栗原 事務局長 梅本 国民健康保険課長 深澤 建築課長 井上 区民活動推進課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常 任 相談役	西山 陽介 芳賀 竜朗 中澤 まさゆき
	地区担 当課長	八木 総合窓口課長
	区	井上 区民活動推進課長
欠席者	委 員	若村 進 委員 (池袋御嶽町会)
	常 任 相談役	小林 弘明 清水 みち子
	地区担 当課長	
	区	藤田 区民部長
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・井上 (千)

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 池袋警察署からのお知らせ

(説明：池袋警察署 高橋 生活安全課長代理)

質問（委員長）

今回は「ふくろう君通信」の回覧はしないのか。

回答（生活安全課長代理）

今回は回覧なしでよい。必要な時は回覧を依頼する。

(2) 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長、総務課長)

質問（委員）

募金活動のやり方について、最近のクラウドファンディングのようにもう少しピントを絞って、例えば豊島区の車いすが100台足りないからご協力いただけないかなど、効率のよいやり方があるのではないかと。今後お考えはあるか。

回答（事務局長）

今回の赤い羽根共同募金は様々な団体に配るという形の募金である。会長のおっしゃるとおり分かりやすくすることは大切である。これまでは、社会福祉法人や保育園とか大きな団体が多かった。子ども食堂、防災でまちをよくしようとしている団体、高齢者を応援してくださっている団体など、地域で活動するいろいろな団体も赤い羽根共同募金を使うことができるので、そこを改めて詳しく説明していこうと思っている。NPO等の団体を含めて、活用可能な様々な活動にスポットを当てて、申請していただけるようにしていく。

質問（委員長）

今まで、区内の活動を支援する募金とは認識していなかった。以前からか。

回答（事務局長）

以前からである。10月の赤い羽根と12月の歳末では若干違いがあるが、12月は100%豊島区に還元される。豊島で募金したものは豊島に還元されるということをもっと周知していかなければということに改めて認識した。ちなみに赤い羽根は、75%が豊島区に還元される。25%は東京都その他である。

(3) 豊島区シルバー人材センター入会説明について

(説明：豊島区シルバー人材センター 事務局長)

質疑応答なし

2. 豊島区案件

(1) 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

(説明：国民健康保険課長)

質問（委員）

マイナンバー保健証はだいたいどの病院でも使えるのか。

回答（国民健康保険課長）

100%ではないが、90%近い医療機関、薬局で使えるようになっている。

質問（委員長）

マイナンバーカードに登録すると、既往歴や投薬歴が見られると聞くが、自由にどこからでも見られるものか。

回答（国民健康保険課長）

ご自身でマイナポータルに入っていただくと、ご自身の受診歴や投薬歴が確認できる。病院側では、マイナカードで受診する際に受診歴や投薬歴を医師に提供に同意するかの確認画面があるので、そこで同意すると医師のほうでも見られるようになる。

質問（委員長）

チラシのマイナ保険証の3つのメリットの処方薬等の確認はもうできるのか。

回答（国民健康保険課長）

マイナポータルで見られる。マイナポータルはアプリを入れて、スマホかパソコンで見られる。マイナポータルの使い方は区役所のホームページにある。

回答（総合窓口課長）

保険証とマイナンバーの紐づけの手続きはセブン銀行のATMが一番簡単にできる。マイナンバーカードと保険証を持っていき、画面の指示にそって操作すると紐づけられる。マイナポイント獲得できる取組みがあったかと思うが、その期間中に手続きをして1万5千ポイントをもらってた人は紐づけも済んでいる。

質問（委員）

マイナンバーは5年の期限があると聞いた。

回答（総合窓口課長）

最初にカードを作った時から5回目の誕生日がくると、暗証番号の更新のハガキがジェイリスから届くので、暗証番号の登録を行っていただく必要がある。カード本体は10年で作り直す。こちらも案内のはがきが届く。

質問（委員）

なぜ、セブン銀行のATMでないといけないのか。外資系企業も絡んでくるとなるとセキュリティの問題も心配だ。

回答（国民健康保険課長）

マイナンバーカードの様々なツール、例えばセブン銀行を使うことやマイナポータルそのものを作っているも国である。区で選択肢を変えたりとかできないのが現状である。今後、国のほうで変更などがあれば、すぐに皆様へ周知する。

質問（委員）

マイナカードと保険証の紐づけの期限が延期される可能性はあるか。

回答（国民健康保険課長）

マイナ保険証を基本とする法律は昨年すでに制定済みであり、保険証の12月2日廃止についても昨年12月に政令で布告された。もし変更になるなら法改正や省令を出し直す手続きが必要になる。国の体制を注視したい。

（2）第42回住まいの無料相談フェアの開催について

（説明：建築課長）

質問（委員）

町会の中にも空き家がある。空き家を放置すると防犯上よくない。ここに相談にいくと何とかなるのか。

回答（建築課長）

当日、豊島区の住宅相談連絡会が来るので空き家に関するご相談をご利用いただける。また別途ご相談していただくこともできるので、ご連絡いただきたい。

質問（委員）

昨年くらいから民泊開始やその運営時間などのお知らせが来る。区にもこういう連絡はいつているか。区はどのように対応しているか。

回答（建築課長）

建築基準法に関する相談は受けているが、基本的には保健所が窓口になっている。民泊は届出など保健所が窓口になる。建築指導は建築課でしている。

意見（委員）

民泊で、お知らせいただいていた連絡先に電話しても連絡がつかないことがあった。

意見（委員）

民泊の件数も増えている。

質問（委員）

何かあれば保健所に聞けばいいのか。

回答（区民活動推進課長）

保健所の生活衛生課が民泊の制度についての窓口になっているため、近隣で民泊に関するご意見などがあれば保健所へ連絡してほしい。

（５）区民活動推進課からのお知らせ

（説明：区民活動推進課長）

質問（委員長）

先ほど緊急時の連絡訓練の話があったが、救援センター開設情報は区からどう連絡がくるか。

回答（区民活動推進課長）

突然来る地震などの防災の場合は、区のホームページとSNSから情報を受け取っていただく。地震などの場合は、電話回線は使えない可能性が高いと思っている。各自が情報を見てもらうしかないと思う。台風などで事前に開設することが分かっている場合については、連絡網で回すことも可能。会長や役員に１件１件連絡することは、体制的に難しいので、今回連絡網を作らせていただいた。

3. 町会連合会案件

（１）町連だよりについて

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度9月期 第4地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年9月13日（金） 午後2時00分～3時00分
開催場所		豊島区役所3階 区政連絡会室
案件		1. 他機関案件 （1）目白警察署からのお知らせ （2）令和6年度赤い羽根共同募金への協力について （3）豊島区シルバー人材センター入会説明について 2. 豊島区案件 （1）国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について （2）第42回住まいの無料相談フェアの開催について （3）区民活動推進課からのお知らせ ① 令和6年度町会セミナーの開催について ② 災害時緊急連絡送信訓練について ③ 町会活動のPRについて ④ 池袋公証役場からのお知らせ ⑤ ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑥ いきいき豊島の配布について ⑦ 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて
公開の 可 否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	安井 祐司 委員長 (雑司が谷一丁目東部町会) 宮城 敏男 副委員長 (池袋東口親和町会) 山田 裕一 委員 (池袋通西睦町会) 磯貝 徹二 委員 (南池袋二三四町会) 津村 正信 委員 (光和会) 大久保 達司 委員 (青葉会) 下村 賢一 委員 (池袋日出町会) 重田 軍司 委員 (上り屋敷町会) 戸張 康健 委員 (雑司が谷一丁目町会) 中村 孝太 委員 (柳下会) 高野 れい子 委員 (雑司が谷二丁目町会) 松岡 和明 委員 (雑司が谷三丁目町会)
	説明者	山崎 目白警察署警部補 高野 目白警察署警部補 副島 豊島区民社会福祉協議会 事務局長 小林 豊島区民社会福祉協議会 総務課長 栗原 豊島区シルバー人材センター 事務局長 奥田 国民健康保険課 資格・保険料係長 深澤 建築課長 井上 区民活動推進課長 星野 豊島区町会連合会 事務局長
	常 任 相談役	磯 一昭 林 二葉
	地区担 当課長	大曾根 文化デザイン課長
	区	井上 区民活動推進課長
欠席者	委 員	當麻 強 委員 (南池袋一丁目町会)
	常 任 相談役	
	地区担 当課長	
	区	藤田 区民部長
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・岩間

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 目白警察署からのお知らせについて

(説明：目白警察署 警部補、警部補)

質疑応答なし

(2) 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長、総務課長)

質疑応答なし

(3) 豊島区シルバー人材センター入会説明について

(説明：豊島区シルバー人材センター 事務局長)

質問 (委員)

入会には費用がかかると聞いたがいくらか。

回答 (事務局長)

年会費 2,000 円である。

2. 豊島区案件

(1) 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

(説明：国民健康保険課 資格・保険料係長)

質問 (委員)

資格確認書の有効期限はあるのか。

回答 (資格・保険料係長)

5年以内で定めることになっている。例えば、後期高齢者医療は1年間有効、国民健康保険では2年間有効となっている。

質問 (委員)

資格情報通知書のカードリーダーが読めない場合はどうしたらよいのか。

回答 (資格・保険料係長)

基本的に操作も難しくなく、読み取れないということはあまり考えられない。

質問 (委員)

普段から2種類携帯しないといけないということか。

回答 (資格・保険料係長)

A4サイズでお配りする資格情報通知書については、切り取り線が付いており、切り取って携帯できるようになっている。また、スマートフォンのマイナポータル上で資格情報のお知らせを表示できるため、その画面を表示することでも代用可能である。

質問 (委員)

10月以降のコールセンター開設について、10月期の区政連絡会で回覧や掲示をする予定はないのか。

回答 (資格・保険料係長)

現在は予定していない。HP等で広報していく。また、10月1日の広報としまの特集号でマイナ保険証の案内をしていく予定である。

質問 (委員)

回覧や掲示板については予定がないということか。
回答（資格・保険料係長）
今の時点では予定はない。

（２）第４２回住まいの無料相談フェアの開催について

（説明：建築課長）

質疑応答なし

（３）区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和６年度町会セミナーの開催について
- ② 災害時緊急連絡送信訓練について
- ③ 町会活動のＰＲについて
- ④ 池袋公証役場からのお知らせ
- ⑤ ボランティア指導者救済保険原本の配布について
- ⑥ いきいき豊島の配布について
- ⑦ 令和７年度コミュニティ助成の抽選結果について

（説明：区民活動推進課長）

質問（委員）

災害時緊急連絡送信訓練の目的は何か。

回答（区民活動推進課長）

区からの情報発信のツールは色々あるが、発災時に全てが機能するとは限らない。災害時には、まずホームページ、X、LINE 等を見ていただき、区からの情報を確認していただきたいと思うが、救援センター開設の情報がうまく伝わるかを危惧している。あらゆる手段の一つとして講じていこうと考えている。

質問（委員）

FAX とメールは同時に送信されるのか。

回答（区民活動推進課長）

同時に送信する。

質問（委員）

FAX 等が届いた後の動きはどうなっているのか。

回答（区民活動推進課長）

現在は送信のみの一方通行の訓練となっているが、その後の動きに対する意見を上げることはできていない。防災危機管理課と検討していく必要があると考えている。

3. 町会連合会案件

（１）町連だよりについて

（豊島区町会連合会 事務局長）

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度9月期 第5地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年9月9日（月） 午後2時00分～午後3時00分
開催場所		雑司が谷地域文化創造館 多目的ホール
案件		1. 他機関案件 （1）目白警察署からのお知らせ （2）令和6年度赤い羽根共同募金への協力について （3）豊島区シルバー人材センター入会説明について 2. 豊島区案件 （1）国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について （2）「としま子どもの権利相談室」の活動報告会について （3）第42回住まいの無料相談フェアの開催について （4）区民活動推進課からのお知らせ ① 令和6年度町会セミナーの開催について ② 災害時緊急連絡送信訓練について ③ 町会活動のPRについて ④ 池袋公証役場からのお知らせ ⑤ ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑥ いきいき豊島の配布について ⑦ 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて
公開の 可 否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	堀江 久男 委員長 (東目白自治会) 芳賀 英俊 副委員長 (高田中央町会) 杉岡 敏弘 委員 (東目白本町会) 佐藤 義夫 委員 (高田一丁目町会) 鈴木 英三 委員 (東目白坂下睦会) 高橋 藤男 委員 (高田三丁目町会) 三輪 慎悟 委員 (東目白千登世町会) 高木 小太郎 委員 (目白二丁目町会) 大黒 智恵 委員 (目白東町会) 森 茂治 委員 (目白山紫町会)
	説明者	目白警察署 山崎 警部補、高野 警部補 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長 小林 総務課長 豊島区シルバー人材センター 栗原 事務局長 奥田 国民健康保険課 資格・保険料係長 立原 子ども若者課 子どもの権利擁護係長 深澤 建築課長 井上 区民活動推進課長 星野 町会連合会 事務局長
	常 任 相談役	松下 創一郎
	地区担 当課長	澤田 企画課長
	区	藤田 区民部長 井上 区民活動推進課長
欠席者	委 員	小野 賢一郎 委員 (目白三丁目町会)
	常 任 相談役	高橋 佳代子 塚田 ひさこ
	地区担 当課長	
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・早川

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補、警部補)

質疑応答なし

(2) 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長、総務課長)

質疑応答なし

(3) 豊島区シルバー人材センター入会説明について

(説明：豊島区シルバー人材センター 事務局長)

質疑応答なし

2. 豊島区案件

(1) 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

(説明：国民健康保険課 資格・保険料係長)

質問（委員長）

マイナンバーカード保険証の登録は、全体でどの程度になるのか。

回答（資格・保険料係長）

国民健康保険加入者では、約40%の方がマイナ保険証を利用している。

質問（委員）

病気で本人がマイナンバーカードを申請に行けない場合は、どの様になるのか。

回答（資格・保険料係長）

マイナンバーカードを取得していない方には、資格確認書を送る。医療は継続して利用できる。

(2) 「としま子どもの権利相談室」の活動報告会について

(説明：子ども若者課 子どもの権利擁護係長)

質疑応答なし

(3) 第42回住まいの無料相談フェアの開催について

(説明：建築課長)

質疑応答なし

(4) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和6年度町会セミナーについて
- ② 災害時緊急連絡送信訓練について
- ③ 町会活動のPRについて
- ④ 池袋公証役場からのお知らせ

- ⑤ ボランティア指導者救済保険原本の配布について
- ⑥ いきいき豊島の配布について
- ⑦ 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について

(説明：区民活動推進課長)

質疑応答なし

3. 町会連合会案件

- (1) 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話０３－４５６６－４０２２

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 9月期 第六地区区政連絡会
事 務 局 (担当課)		西部区民事務所
開催日時		令和6年9月10日（火） 午前10時00分～11時40分
開催場所		区民ひろば富士見台
案 件		区内関係機関案件 1. 目白警察署からのお知らせ 2. 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について 3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について【掲示】 豊島区案件 1. 中学生版区民の声ポスターの掲示依頼【掲示】 2. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について 3. 「第27回こころまつり」掲示のお願い【掲示】 4. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について【回覧】 5. 区民活動推進課からのお知らせ (1) 令和6年度町会セミナーの開催について (2) 災害時緊急連絡送信訓練について (3) 町会活動のPRについて (4) 池袋公証役場からのお知らせ【掲示】 (5) ボランティア指導者救済保険原本の配布について (6) いきいき豊島の配布について (7) 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 町会連合会案件 1. 町連だよりについて
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	足立 憲昭 委員長（長崎三丁目町会） 三嶋 日出光 副委員長（千早一丁目町会） 飯泉 喜康 委員代理（南長崎一丁目みどり会） 稲垣 英夫 委員代理（目白協和会） 池田 好雄 委員（西池袋四丁目町会） 蕪木 文昭 委員（長崎一丁目町会） 大山 誠一 委員（西池袋四丁目自治会） 樋口 富士雄 委員（長崎二丁目町会） 羽場 宏祐 委員（南長崎二丁目町会）
	説明者	目白警察署 山崎 警部補 目白警察署 高野 警部補 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 豊島区シルバー人材センター 栗原 事務局長 能登 区民相談課長 梅本 国民健康保険課長 岡崎 長崎健康相談所長 深澤 建築課長 柴 西部区民事務所長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常 任 相談役	中山 よしと
	地区連絡 担当課長	小澤 西部生活福祉課長
	欠席	土屋 光 委員（南長崎一丁目みどり会） ※代理出席あり 森田 晴久 委員（目白協和会） ※代理出席あり
	常 任 相談役	北岡 あや子 藤澤 愛子
事務局		西部区民事務所 地域振興係長 地域振興係員

質疑応答要旨

他機関案件

1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質問 (委員)

防犯キャンペーン活動について、連絡してある参加人数の変更は、いつまで大丈夫か。

回答 (目白警察署 警部補)

できましたら1～2週間ぐらいの間にいただければと思っております。

質問 (委員)

参加者が減った場合は連絡しておいた方が良いか。

回答 (目白警察署 警部補)

減った場合は大丈夫ですが、お配りするものの準備の関係がございますので、増える場合は予めご連絡いただきますと、助かります。

2. 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長・総務課長)

意見 (委員)

「赤い羽根共同募金」活動と「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」活動は取り組み期間の間隔が短いのだが、どうしようもないか。春先には「日本赤十字社活動資金」募集活動もある。

回答 (豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

募金については10月以降の活動というのが決められているということもございまして、日程が迫った中での実施ということになっています。

質問 (委員)

募金期間の始まりは10月1日で分かるのだが、終了が10月31日というのは決まっているのか。

回答 (豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

決まっています。

質問 (委員)

それで、募金の納付は来年の1月で良いということか。

回答 (豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

募金の実施期間は、歳末助け合いも含めて10月から3月31日までという長い期間を取ってはいるのですが、赤い羽根については、東京都内では10月の1ヵ月間を強化月間ということにしており、そこを目安としてさせていただいております。

納付について1月としておりますのは、歳末助け合いと合わせてというか、合算ではないのですが、振り込みを一緒にしていただくかたちでも構いませんので、1月10日を納付期日とさせていただいております。

質問（委員）

赤い羽根を取り付けるのも、針ではなくなったのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

シールになっています。

質問（委員）

赤い羽根は各町会に送っているのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

ご希望に応じて送っています。

意見（委員）

赤い羽根共同募金の使い道だが、抽象的でわからない。例えば災害の募金のように、使用目的がはっきりしていれば募金をする人は多いと思うが、赤い羽根となると使用目的がはっきりわからない人が多いのではないかと。工夫をしているようだが、その辺をご一考願えるとありがたい。

赤い羽根は、いわゆる障害者施設だとか、保育園だとか、福祉活動の方に回されるということも、強調した方が良くはないかと思う。

回答（豊島区民社会福祉協議会 事務局長）

ありがとうございます。今までは保育園だとかそういう施設が多かったのですが、この仕組み自体は、地域で継続的に活動する団体だったら、支援は大丈夫なのです。

例えば子ども食堂だとか、高齢者クラブの活動であるとか、様々な地域福祉の活動が対象になりますので、そのあたりを今回強調してお伝えして、申し込み団体が増えるように工夫し、配った後も、こういった活動に使ったということを、皆様方にお伝えできるように工夫してまいりたいと思っております。赤い羽根という名前だけではなくて、何に使うのかというところを強化してまいります。よろしくお願いいたします。

3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について【掲示】

（説明：豊島区シルバー人材センター 事務局長）

質問（委員）

人材が減っていると述べられたが、その理由はどのように捉えているのか。

回答（豊島区シルバー人材センター 事務局長）

令和4年度と5年度を比べると、ご加入をいただいた方も若干減ってしまったのですが、やはりお辞めになる方が多い。100人の方にご加入いただいても150人の方に退会されてしまうと、トータルで50人のマイナスとなります。

昨年度の傾向で退会の一番の理由が、ご本人の健康の問題、もう働けなくなったということで、2番目のご家族の介護で、3番目が転居ですけれど、転居が令和4年度から5年度にかけて倍ぐらい、豊島区では増えています。

あるシルバーさんに「転居するので辞めます」と言われ「どうしたのですか」と聞いたら、息子さんが都外に家を買っていて、隣に良い土地が空いたので、大きな家を建てて引っ越したという例があります。

質問（委員）

シルバー人材センターの申し込みで、入会可能な年齢はあるのか。

回答（豊島区シルバー人材センター 事務局長）

60歳以上です。

質問（委員）

相変わらず、稼ぎ頭は植木の剪定か。

回答（豊島区シルバー人材センター 事務局長）

植木です。今は2ヵ月待ちぐらいです。

質問（委員）

請負契約の中身だが、事務的なものはあるのか。

回答（豊島区シルバー人材センター 事務局長）

今、事務的な仕事をしたいというシルバーさんがかなりいらっしゃるので、それに特化したパンフレットを作って、それを持って営業に回る職員も採用してやっているのですけれども、まだこれからですね、開拓しないといけません。

意見（委員）

これは、私どもの地域だけなのかもしれないが、例えば町会役員の担い手不足がある。その中で一番解決しなければいけないのは、会計や事務などの基盤のところの担い手不足だ。同じような事情で老人会が解散に追い込まれているところもある。

特に老人会の場合は、募金も含めて公的な援助があるので報告書類の作成が多い。しかし、いい加減な報告では済まされないので、大変だからやめてしまおうということになっている部分もある。

募金活動で感じたのだが、高齢者クラブに援助する部分も、ただお金を渡すというのではなくて、もう一歩踏み込んで、サービスのようなものまで提供するような何かがあると良いなと思っている。

今までは商店の奥さんなどに会計を携わっていただいていたが、商店がなくなってしまうと、なかなかやってくれる人はいない。パソコン導入の議論もあるが、今の高齢者はそこまでいかない。

これから10年先ぐらいまでは大丈夫だろうが、時間の問題もある。そうすると、やはりこれからの町会や高齢者クラブなどは、ボランティアだけではなく、事務的な作業を請け負ってくれる人を雇って安定した組織にして、そのうえで、いわゆるコミュニケーション活動を進めるというような基盤を考えていかないといけない。ただ「頑張ろう」だけでは、いけない気がする。

ただ、それをどういうところに頼んだら良いかというと、民間のところに頼むようなレベルではないし、そうすると、勝手知った豊島区のシルバー人材センターでそういうことをやってくれると良いのではないかと、お話を聞きながら思った。

回答（豊島区シルバー人材センター 事務局長）

それについてですが、シルバー人材センターに入会申し込みをいただくときは、その方のキャリアをご記入いただくのですが、実は、1600人の会員さんがいらっしゃる中で、細かいところまでデータとして持っていなかったのです。

改めて、キャリアデータバンクを作ろうということで、もう1回、会員に、どういう経歴でどういう技能があるのか調査を行いました。さらに「事務的な仕事を希望されますか」というのも含めて調査したところ、1600人の中に100人ぐらいの方がいらっしゃいました。

経歴を見ると、上場企業の開発部長をされていた方だとか、海外に何度も行かれていて数ヵ国語を話すことができ、経理も当然できるという方が100人程いらっしゃったので、その方々をセールスするためのパンフレットを作りました。

豊島法人会にも入っているのですが、法人会の3400社にパンフレットを配らせていただいたところ「パンフレットを見たのだが、うちで経理の仕事ができないか」というようなお話を、今、少しずついただいているところです。

キャリアがあっても「私はそういうのはいいや」とか「事務の仕事は面倒くさいからもういいよ」という方もいらっしゃるのですが、100人の方にお手を挙げていただき、少しずつ事務の仕事をしていただいているところです。

シルバー人材センターの仕事というと、お掃除と施設管理と子供の通学時の旗振り、スーパーでのカートの片付けぐらいだろうというイメージが出来上がってしまっていて、そうではないだろうというところに入っていくと、これ以上仕事も増えないし、会員さんが増えないというところで、事務的な仕事を取ってくるというのが課題です。

1. 中学生版区民の声ポスターの掲示依頼【掲示】

(説明：区民相談課長)

意見 (委員)

前回のポスターは「あ、何だろう」という視点から入るから良い部分もあったと、私は思っている。ただ、一方では「分かりづらい」と言うこともあり、両方の言い分がある。

意見 (委員)

このポスターが掲示板に貼ってあった場合、見る人はおそらく「何だろう？」と思って、立ち止まるとは思うのだが、これは何を訴えたいのか、一瞬見てわからない。

中学生に言いたいのであれば、例えば「中学生の諸君」とかを大きくアピールしたほうが良い。

街を歩いているときに人は、目に留まったところに足が止まる。町会の掲示板を意識して見ている人は、どんな掲示が出ているのかということで止まるだろうが、街を歩いている人は、素晴らしいポスターだったら顔を近づけて読むけれど、素晴らしくないものや見たくないような広告だったら、立ち止まらない。

これは広告の一つだから、いかに足を止めさせるかを考えることが大事だ。

中学校の廊下に貼るのであったなら、これで良いかもしれない。そういう感想だ。一番下の「あなたの声も区長に届けよう！」の文字を大きく書くとか、あるいは真ん中の文字を大きく書くとか、そういう工夫があってもいいのではないかと思う。

回答 (区民相談課長)

次回頑張りたいと思います。ありがとうございます。

質問 (委員)

「中学生版区民の声」は電話で受け付けるだけか。

回答 (区民相談課長)

電話でも、スマホでポスターの中の2次元コードを読み込んでメールしていただいても、大丈夫です。中学生の方を主にターゲットにしたかったもので、中学生は、電話よりスマホでメールを書いた方が送りやすいかなと思ったものです。

意見 (委員)

若い人はX(旧ツイッター)とか、そちらの方の利用が多い。区には無駄なメールが入るかもしれないが、電話よりは、こちらの方がつながりやすいのかなと思う。

回答 (区民相談課長)

ありがとうございます。ポスターの2次元コードを読み込んでいただきますと、メールを送る画面が出ます。そのように作ってみました。

質問 (委員)

2次元コードは、ポスターが雨で濡れてしわになっても読み込めるのか。

回答 (区民相談課長)

丈夫な紙を用意したので、大丈夫だと思います。

質問 (委員)

これは学校の生徒に配っているのか。

回答（区民相談課長）

はい。

意見（委員）

中学生向けだからそうだね。ただ、町会の人に見てもらうには「高齢者向けの何か別なポスターを作った方が良くはないか」と委員はおっしゃっている。中学生に渡すものとしては、これが最高だと思う。前回のポスターは学校向け、中学生向けのものを、ただそのまま町会向けにしているから、そういう齟齬が出てくると思う。

意見（委員）

前回のものは、どこが掲示者かが分からなかったので区政連絡会で問題になったが、今回のものはこれで良いと思う。

意見（委員）

中学生や高校生だったら、2次元コードがあれば電話番号なんか知らない。

2. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

（説明：国民健康保険課長）

質問（委員）

マイナンバーカードの取得は義務か、それとも任意か。

回答（国民健康保険課長）

マイナンバーカードは任意です。

質問（委員）

ということは、このマイナンバーカードを取得しなくて、健康保険証をダウンロードというか、取得するのは義務ではないのだから、やらなくてもいいわけか。

回答（国民健康保険課長）

大丈夫です。

質問（委員）

そのときに「書資格確認書」というのが発行されるが、それは使用期限が決まっているのか。

回答（国民健康保険課長）

国民健康保険については、70歳未満の方は現状と同じように2年に1回更新していく予定です。70歳から74歳までの方は、収入に応じて窓口での負担割合が変わります。毎年その判定をする必要がありますので、毎年更新をするという予定にしております。

質問（委員）

毎年、更新していけば、ずっとその確認書を使えるということは伝えるのか。

回答（国民健康保険課長）

伝えてあります。

質問（委員）

その上の方は、75歳以上の人にはどうしているのか。

回答（国民健康保険課長）

75歳以上の方も、基本的には同じようにマイナ保険証、マイナンバーカードを持ってない方には「資格確認書」というのが行きますので、そこはご心配なさらなくて大丈夫です。

質問（委員）

マイナンバーカードというのは任意なのか。

回答（国民健康保険課長）

マイナンバーカードを取得することは任意になります。

質問（委員）

「マイナンバー」は義務で決まっているが、カードを作る・作らないというのは本人の勝手か。

回答（国民健康保険課長）

その通りです。

意見（委員）

任意であったなら、広がる訳がないではないか。

意見（委員）

それが今、問題になっている。問題になっているのだが、あれは義務ではなくて任意だ。

質問（委員）

「健康保険証利用登録」というのは行っていないけれど、これは医療機関などのカードリーダーで簡単にできるのか。どうのことを登録するのか。

回答（国民健康保険課長）

医療機関にカード読み取り機がありますが、その機械にマイナンバーカードをかざしていただくと、質問が出てきます。「マイナンバーカードを保険証として利用しますか」「利用することに同意しますか」というように出てくるので、そこで「同意します」とするだけで大丈夫です。

質問（委員）

まず、同意する必要があるのか。暗証番号などを入力することはないのか。

回答（国民健康保険課長）

ただ、カードを使うときには4ケタの番号が必要になりますが、医療機関のカード読み取り機で、改めて何か番号を登録するとかという必要はありません。

意見（委員）

登録するというのは、同意するかどうかをインプットするだけか。分かりました。

質問（委員）

病院が指定している薬局にも置いてあるが、自分が持っているマイナンバーカードを持っていけばよいのか。

回答（国民健康保険課長）

そこにカードを置くところがありますので、置いていただくと4ケタの暗証番号か、顔認証を求められますので、どちらかで認証していただければ結構です。

質問（委員）

顔認証でも良いのか。私のマイナンバーカードを置いても、私の顔がカードに登録されているわけではないと思うが。

回答（国民健康保険課長）

マイナンバーカードに顔が印刷されていて、顔をカメラに向けて示して認証するというようなかたちになっていますので、どちらかで良いです。

質問（委員）

機械に個人情報盗まれるという心配はないのか。カードを置いた場合、保険証かなにかの情報が出てくるのか。

回答（国民健康保険課長）

皆様が加入されている保険が社会保険であったり、国民健康保険かもしれませんが、どこの保険に加入しているかを、医療機関の受付の事務の方が見ることができます。

質問（委員）

それは豊島区でなくても、区外の医療機関や薬局でもできるのか。

回答（国民健康保険課長）

どこでも、大丈夫です。

質問（委員）

最初の頃に、他人のデータが結び付けられていたというのがあったが、最近はないのか。

回答（国民健康保険課長）

それが一番のご心配のところかと思うのですが、実は国民健康保険とか後期高齢者医療というのは、私達区役所の方で運営しており、加入している方のデータというのは、きちんと住民登録がされている方で、それをもとに保険証を作りますので、他人の情報が紐付けされるような間違いは起こっていないのです。

報道されているのは、会社の健康保険組合などは、住民記録情報とかマイナンバーの情報を持っていないので、従業員の方に「マイナンバーを提出してください」と言って、それをその会社のシステムに登録するという、人の手を介する作業を行っています。そこで入力誤りが起こったということが原因だと言われております。

今回、10月に国民健康保険の「加入者情報のお知らせ」という通知をお送りします。もちろん、今まで間違っていなかったのですが、もう一度全件確認して「正しい情報が登録されていますよ」ということを、来月、皆様にお送りすることになります。そういった作業を国民健康保険だけではなく、さまざまな会社の健康保険組合でも行っていると考えています。

質問（委員）

間違いはないということで良いか。

回答（国民健康保険課長）

はい。

質問（委員）

私たちは多分皆持っていると思うが、説明資料でマイナンバーカードがない場合、「なし」の矢印があり、「マイナンバーカードを申請」、そして「取得後」と矢印がついているが、マイナンバーカードを申請しなかった人間は、12月2日以降はどうなるのか。

意見（委員）

説明資料の下段に記載されている「資格確認書」だけでよい。

質問（委員）

資格確認書というのは全員持っているのか。

意見（委員）

全員ではない。

質問（委員）

「資格確認書」を、また取りに行くわけか。

回答（国民健康保険課長）

今現在、豊島区の国民健康保険に加入している方は、保険証を持っていっぱいありますが、それは最長で来年の9月30日まで使えますので、そのまま使っていて大丈夫です。

質問（委員）

来年の9月30日以降はどうなるのか。

回答（国民健康保険課長）

マイナ保険証の登録をしていない方には、現行の保険証の期限が切れる前に「資格確認書」というのを、区役所の方からお送りします。加入者の皆さんから、何か届け出をしてもらうとかということはございませんので、大丈夫です。

質問（委員）

町会の人からそういう質問が来たら、結局は「継続していける」というように答えてよいか。中には、お年寄りで「私は絶対に取得しない」と言うのがいるから、そういうことで説明して構わないね。資格が切れてしまうことはないね。

回答（国民健康保険課長）

資格が切れる前に「資格確認書」が必ず行きます。

質問（委員）

医療機関に行くと、月に1回は「保険証を提示してください」と言われる。その提示は、マイナ保険証になると無くなるのか。

回答（国民健康保険課長）

それよりも、マイナ保険証により、医療機関での確認が毎回簡単にできます。

質問（委員）

それを、医療機関に手渡すなどということはないのか。

回答（国民健康保険課長）

手渡すのではなくて、ご自身でそのカードリーダーのところに置いていただくということです。

質問（委員）

ということは、提示する機会が頻繁になって手間になるということか。今までは月1回保険証を出しておいて、あとは診察券を出すだけだったけれど、毎回毎回それをやらなければいけないということか。いままでは毎月1回一括だったのだが。

回答（国民健康保険課長）

先ほど申し上げましたようにカードを置くと「利用する」「利用しない」など、いくつかの質問が出てくるのですが、「はい」か「いいえ」を選んでいくだけなので、一度体験されると、そんなに大変ではないのですが。

質問（委員）

それでもマイナンバーカードが健康保険証になったわけだね。そしてそれは医療機関へ行くたびにやることではないよね。

回答（国民健康保険課長）

例えば病院に毎月2～3回通っていらっしゃる方は、行ったときに、受付にあるマイナンバーカードリーダーでその都度、認証を行っていただくことになります。

質問（委員）

そうすると、今までよりは手間がかかるわけか。

回答（国民健康保険課長）

私はマイナ保険証を使って病院にかかっているのですが、それほど手間というようなことではないと思います。個人の感じ方にそれぞれ違いがあるとは思いますが。

質問（委員）

今病院へ行っても、まず診察券で読み込む。それだけで全部手続きが回る。それに加えて月1回ぐらいは「保健証を確認させてください」というがあるけれども、これからは、行くたびに診察券は渡す、マイナンバーカードは毎回手続きを行うということになるのか。

回答（国民健康保険課長）

今までの保険証は顔写真もない形だったので、中には会社を辞めたのに、会社の健康保険を辞める手続きをしないと、国民健康保険では、豊島区から引っ越したにも関わらず、豊島区の国民健康保険を辞める手続きをしてくださらない方とかもいらっしゃいましたので、そういうことを防ぐというのもあります。

質問（委員）

それで月1回確認していたわけだ。それをこれからは毎回行うわけか。

回答（国民健康保険課長）

マイナ保険証は、毎回行っていただくようになります。

質問（委員）

ということは、今までより手間がかかるということか。診察券だけ提出しても、こちらの手続きを行わないと、受付が完了しないということになってしまうのか。

意見（委員）

診察券もマイナンバーカード内に入れてもらえばいい。そうすれば、毎回それだけで済む。

回答（国民健康保険課長）

マイナンバーカードと診察券を一体化するという取り組みをしている病院もあるとは聞いておりますけれど、まだまだそういったところは少ないです。

意見（委員）

今の時代は、若い人たちが便利になっていく方向だが、我々はどんどん不便になるように感じる。

意見（委員）

配布資料にあるように、確定申告の時に医療費控除などの手続きが簡単になる。これはマイナンバーカードのデータベースで全部、一括でできるはずだ。本来なら、各医療機関も全部データを入れているはずだ。ただ、マイナ保険証にデータをまとめるかどうか、その手間は難しいが。

質問（委員）

最終的に、このマイナンバーカードで保険証も各医療機関の診察カードも、まとめるということになっているのか。

回答（国民健康保険課長）

診察券を一体化するというような取り組みを行っている病院もあるとは聞いておりますが、そこまで全部というのは時間がかかると思っています。

質問（委員）

そうしたらこんなカードを使うと、逆に面倒くさくなる。今までどおりに健康保険証をもらって「提示してください」と言われたときに出すという方が良いのではないのか。これはただ、今日、聞き置くだけでいいのか。何か配るとかはしないのか。

回答（国民健康保険課長）

大丈夫です。

3. 「第27回こころまつり」掲示のお願い【掲示】

（説明：長崎健康相談所長）

質問（委員）

これは雨天決行か。

回答（長崎健康相談所長）

雨天決行です。

4. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について【回覧】

（説明：建築課長）

質問（委員）

42回というと毎年開催されていると思うが、結構、人がいっぱいになるのか。

回答（建築課長）

昨年は30組のご相談を承りました。ただ、それで予約時間いっぱいではなく、余裕がある状況でしたので、今年初めて、12地区の区政連絡会を回りまして、ご案内を差し上げているところです。例年よりも多くのご来場がいただけますと嬉しく思います。

質問（委員）

予約しないで当日行った人は、どうなるか。

回答（建築課長）

予約の状況にもよりますので、当日、空きがあればOKすることも可能なのですが、受付期間中の予約の埋まり状況によりますので、当日お受けできるかどうかは、現時点では確約は難しいです。

質問（委員）

「予約を入れなかったけれど、行きたいのだが」という相談を受けたら「とりあえず行ってみて」ということでも良いか。

回答（建築課長）

なるべく事前にご予約をいただいた方が安全だと思います。

5. 区民活動推進課からのお知らせ

- （１）令和6年度 町会セミナーの開催について
- （２）災害時緊急連絡送信訓練について
- （３）町会活動のPRについて
- （４）池袋公証役場からのお知らせ【掲示】
- （５）ボランティア指導者救済保険原本の配布について
- （６）いきいき豊島の配布について
- （７）令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について

（説明：西部区民事務所長）

- （１）令和6年度 町会セミナーの開催について

質問（委員）

町会セミナーは定員数が決まっており、先着順となっているので、申し込んだ場合に「お宅はもうだめです」と断られることはないか。調整してくれるのか。

回答（西部区民事務所長）

調整します。

町会連合会案件

1. 町連だよりについて

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑なし

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 9月期 第七地区区政連絡会	
事 務 局 (担当課)		西部区民事務所	
開催日時		令和6年9月17日（火） 午前10時00分～10時49分	
開催場所		南長崎第四区民集会室	
案 件		区内関係機関案件 1. 目白警察署からのお知らせ 2. 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について 3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について【掲示】 豊島区案件 1. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について 2. 「第27回こころまつり」掲示のお願い【掲示】 3. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について 【回覧】 4. 区民活動推進課からのお知らせ (1) 令和6年度 町会セミナーの開催について (2) 災害時緊急連絡送信訓練について (3) 町会活動のPRについて (4) 池袋公証役場からのお知らせ【掲示】 (5) ボランティア指導者救済保険原本の配布について (6) いきいき豊島の配布について (7) 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 町会連合会案件 1. 町連だよりについて	
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	

出席者	委 員	田中 英治 委員長（南長崎六丁目町会） 西條 敬子 副委員長（南長崎五丁目町会） 河原 弘明 委員（南長崎三丁目北部町会） 小出 幹雄 委員（南長崎三丁目南部町会） 中野 由嘉里 委員代理（南長崎四丁目町会）
	説明者	目白警察署 山崎 警部補 目白警察署 高野 警部補 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 豊島区シルバー人材センター 栗原 事務局長 梅本 国民健康保険課長 岡崎 長崎健康相談所長 深澤 建築課長 柴 西部区民事務所長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
欠席	委 員	高橋 巖 委員（南長崎四丁目町会） ※代理出席あり
	常 任 相談役	垣内 信行 ふま ミチ
		宮崎 けい子
	地区連絡 担当課長	鈴木 環境政策課長
事務局		区民部長
		西部区民事務所 地域振興係長 地域振興係員

質疑応答要旨

他機関案件

1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質疑なし

2. 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長・総務課長)

質問 (委員)

街頭募金の集合場所は「としま区民センター」と書いてあるが、街頭募金活動を行うのは池袋駅前周辺か。集合場所ではなくて、街頭募金実施場所に直接行っても良いか。

回答 (豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

募金活動の場所を4ヵ所ほど予定いたしますので、お渡ししたはがきに、直接実施場所へ向かう旨を記載していただくようお願いします。ご連絡させていただきます。

3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について【掲示】

(説明：豊島区シルバー人材センター 事務局長)

質疑なし

豊島区案件

1. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

(説明：国民健康保険課長)

質問 (委員)

豊島区でマイナンバーカードをまだ取得されていない方は、どのくらいいるのか。

回答 (国民健康保険課長)

マイナンバーカード自体は取得している方がかなりいらっしゃるのですが、その中で国民健康保険に入っている方の利用登録は、4割ぐらいです。

質問 (委員)

区内の病院ではまだ「保険証を出してください」と言っているところもある。医療機関へのマイナ保険証の利用促進に向けてのフォローは行政でやるのか、それともどこか違うところが進めるのか。

回答 (国民健康保険課長)

医療機関に対しては国の方で、7～9月に利用促進のキャンペーンを行っていたようです。豊島区では国民健康保険運営協議会というのがあり、医師会の先生も委員として出席されていますので、その場で、今日と同じ内容で説明させていただいたり、また、医師会との協議の場などもございますので、そういうところで引き続きご説明し、ご協力のお願いを続けていきたいと考えております。

質問 (委員)

高齢者だけの世帯では手続きが苦手な方が多いと思うが、そのあたりのフォローはどのようにされているのか。

回答（国民健康保険課長）

マイナポイントを作ったときは、国から専用の機械を借りて区役所に設置していたのですが、現在は専用の機械がないので区役所ではできないのですが、セブン銀行のＡＴＭなどでは４桁の暗証番号さえあれば簡単に手続きができますので、その説明のチラシなども準備しています。そういったものを窓口で丁寧に説明し、ご案内をさせていただいているところでございます。

意見（委員）

いろいろなカードを持っていると、どの暗証番号が分からなくなっている方もいらっしゃるのではないか。特に高齢者の方は、暗証番号を書き留めておくという、不安を持たれている方もいらっしゃると思う。

カードを入れて暗証番号が思い出せなかったときに、顔認証システムもあるので、それでフォローはできると思うが、使い方を覚えていただくのも大変かと思う。フォローを行っていただきたい。

2. 「第27回こころまつり」掲示のお願い【掲示】

（説明：長崎健康相談所長）

質疑なし

3. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について【回覧】

（説明：建築課長）

質疑なし

4. 区民活動推進課からのお知らせ

- （１）令和6年度 町会セミナーの開催について
- （２）災害時緊急連絡送信訓練について
- （３）町会活動のＰＲについて
- （４）池袋公証役場からのお知らせ【掲示】
- （５）ボランティア指導者救済保険原本の配布について
- （６）いきいき豊島の配布について
- （７）令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について

（説明：西部区民事務所長）

質疑なし

町会連合会案件

1. 町連だよりについて

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑なし

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話０３－４５６６－４０２２

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 9月期 第八地区区政連絡会（オンライン会議）	
事 務 局 （担当課）		西部区民事務所	
開催日時		令和6年9月12日（木） 午前10時00分～11時20分	
開催場所		西部区民事務所 2F会議室	
案 件		区内関係機関案件 1. 目白警察署からのお知らせ 2. 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について 3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について【掲示】 豊島区案件 1. 長崎第二豊寿園改修工事に伴う長崎第四区民集会室の休館について【掲示】 2. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について 3. 「豊島区立千早スポーツフィールド」内覧会・記念式典の開催について 4. 第27回こころまつり」掲示のお願い【掲示】 5. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について【回覧】 6. 区民活動推進課からのお知らせ （１）令和6年度 町会セミナーの開催について （２）災害時緊急連絡送信訓練について （３）町会活動のPRについて （４）池袋公証役場からのお知らせ【掲示】 （５）ボランティア指導者救済保険原本の配布について （６）いきいき豊島の配布について （７）令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 町会連合会案件 1. 町連だよりについて	
公開 の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	

出席者	委 員	青柳 徳俊 委員長(長崎五丁目町会)	本山 美子 副委員長(千早四丁目町会)
		今井 敬二 委員(長崎四丁目町会)	長澤 温康 委員(長崎六丁目町会)
		東 明男 委員(千早二丁目町会)	田島 裕 委員(千早三丁目町会)
		柿沼 正昭 委員(要町三丁目町会)	
出席者	説明者	目白警察署 山崎 警部補	目白警察署 高野 警部補
		豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長	豊島区民社会福祉協議会 田中 共生社会課長
		豊島区シルバー人材センター 栗原 事務局長	井上 区民活動推進課長
		今井 高齢者福祉課長	梅本 国民健康保険課長
		小野 学習・スポーツ課長	岡崎 長崎健康相談所長
		深澤 建築課長	柴 西部区民事務所長
		豊島区町会連合会 星野 事務局長	
欠席	常 任 相談役	有里 真穂	
	地区連絡 担当課長	五十嵐 行政経営課長	
	事務局	藤田 区民部長	
事務局		西部区民事務所 地域振興係長	地域振興係員

質疑応答要旨

【他機関案件】

1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質疑なし

2. 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について

(豊島区民社会福祉協議会 事務局長

共生社会課長)

質問 (委員)

募金に関しての印刷物が多いです。豊島区全体だとかなりの金額になりますよね。目標額950万で昨年より50万増えてますよね。募金に対して集金をする方からも「集めるのがつらい」という不満が出ています。赤い羽根やシールを作ってますが、要らないとの意見もあります。目標額950万にしなくても印刷物等無駄な物を省けば浮くのではないですか。

回答 (事務局長)

地域の皆様、町会長の皆様に毎年ご協力頂いてます事は、重々に承知しております。赤い羽根共同募金は、全国規模の募金活動で、豊島区は、地域を請け負って活動する団体となっております。赤い羽根共同募金で集めた募金は、75%を豊島区で使います。これまで保育園、福祉法人に使って活動していましたが、昨今では、もっと地域の身近で活動するような防災関係で地域に還元する、また、子ども食堂等で活動する団体等に募金の一部を使って頂き、事業を継続していく流れになっております。社会福祉協議会でも町会の皆様にご苦労をおかけするばかりでなく、企業や他の団体にも募金の意義を説明していく必要があります。募金ですので賛同頂けなければ集める事は、出来ません。「社会福祉協議会の周知」、「募金とはどういう事なのか」をきちんと説明が出来ていたか、ご指摘の点を反省点とし、今年度も、活動していきたいと思っております。

意見 (委員)

うちの町会は、1回で町会費と募金を集金してそれを3〜4つに分けて納めてます。印刷物は、必要ないです。募金活動は、年々減ってます。区として、町会で集金する事が大変であると認識して、1つに纏める形で募金活動を進めて頂きたいと思います。

意見 (委員)

町会費と共同募金は、主旨が違うと思います。うちの町会は、それぞれの案内、掲示をして、ご協力をして頂いております。集金は、確かに大変です。それに対する色々なご意見がありますが、決して強制ではありませんという事で、やっております。

意見 (委員)

印刷物の枚数については、事前に相談があって、必要枚数を配られています。必要ない町会は、連絡すれば済む話です。社会福祉協議会で集約をして頂ければと思います。

3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について

(シルバー人材センター 事務局長)

質問 (委員)

入会の登録料は、いくら位ですか。

回答 (事務局長)

年間の登録料は、2,000円です。

質問 （委員）

それに見合うだけの仕事は、あるのですか。

回答 （事務局長）

平均で月に1人50,000円弱位の仕事をやって頂いております。

質問 （委員）

多い方は、どれ位ですか。

回答 （事務局長）

植木の職人さんで、今混みあって2ヶ月待ちです。親方で月20日位動いてまして、20万超える方がいらっしゃいます。

質問 （委員）

仕事が合わないという方は、いらっしゃるのですか。

回答 （事務局長）

ご希望頂いて職員が説明しますが、中には合わないとお辞めになる方もいらっしゃいます。基本的には、生活状況や週2～3回勤務希望等伺ってますので、お辞めになるのは多くないと認識しています。

質問 （委員）

年齢等で出来ない様な事がありますか。

回答 （事務局長）

豊島区民の方で60歳以上の方ですが、最高齢は、93歳の男性の方で、襖の張り替えの職人です。週2～3回、元気に来ています。

質問 （委員）

襖等は、業者が運んでくれるのですか。

回答 （事務局長）

専門の運転手がいて、持ち運びは、私共職員で運んでいます。

質問 （委員）

備品代は、日当から引かれるのですか。

回答 （事務局長）

その方にお支払いする金額は、当初から決まっています。仕事を頂くお金に事務手数料をかけさせて頂いています。仕事に関わる経費等は、その中に出しますので、その方から引かれる事はないと認識しております。

質問 （委員）

はさみや脚立等は、シルバーで用意してくれるのですね。

回答 （事務局長）

脚立は、用意しますが、はさみは、自分の気に入った物を購入する場合もあると思います。

【豊島区案件】

1. 長崎第二豊寿園改修工事に伴う長崎第四区民集会室の休館について

（説明：区民活動推進課長
高齢者福祉課長）

質問 （委員）

区民ひろばさくら第二の夜間は、使えないのですか。

回答 （高齢者福祉課長）

はい、夜は使えないです。

質問 （委員）

区民ひろばさくら第一は、靴を脱ぐのですよね。

回答 （区民活動推進課長）

土足禁止です。

質問 （委員）

「長崎第四区民集会室のマイクやカラオケの機械をどかして下さい」と言われていますが、会議室は、12月迄は使えるのですか。

回答 （区民活動推進課長）

今年の12月迄は、使えます。

2. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

（説明：国民健康保険課長）

質問 （委員）

「資格確認書を交付」とありますが、取りに行かないといけないのですか。

回答 （国民健康保険課長）

郵送しますので、ご安心下さい。

質問 （委員）

メリットは、分かりますが、デメリットは何ですか。

回答 （国民健康保険課長）

新聞などでカードリーダーで認証したら他人の情報が出てしまった等ありましたが、豊島区役所に於いてのデータは、1件もありませんでした。改めて確認しまして、12月2日に向けて今後もない様に取り組んでいきます。

意見 （委員）

色々な不祥事がありましたが、私は、不信感を持っているので、マイナンバーを持っていません。

回答 （国民健康保険課長）

マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書を自動的に送りますので、よろしくお願いします。

3. 「豊島区立千早スポーツフィールド」内覧会・記念式典の開催について

(説明：学習・スポーツ課長)

質疑なし

4. 第27回こころまつり」掲示のお願い

(説明：長崎健康相談所長)

質疑なし

5. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について

(説明：建築課長)

質疑なし

6. 区民活動推進課からのお知らせ

- (1) 令和6年度 町会セミナーの開催について
- (2) 災害時緊急連絡送信訓練について
- (3) 町会活動のPRについて
- (4) 池袋公証役場からのお知らせ【掲示】
- (5) ボランティア指導者救済保険原本の配布について
- (6) いきいき豊島の配布について
- (7) 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について

(説明：西部区民事務所長)

' (2) 災害時緊急連絡送信訓練について
質問 (委員)
前の町会長と防災担当が無線機を預かっていると言っていますが、他の町会でも預かっていますか。
回答 (委員)
預かっています。相当前ですが。
回答 (委員)
定期的に入ってきます。
回答 (西部区民事務所長)
防災には、関わっていますが、地震が起きた時、皆さんにスムーズに連絡できるかという事で、今回メールかFAXで9月19日に実際検証しようかという事です。

【町会連合会案件】

1. 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑なし

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 9月期 第九地区区政連絡会		
事 務 局 (担当課)		西部区民事務所		
開催日時		令和6年9月13日（金） 午前9時50分～11時25分		
開催場所		西部区民事務所 2F会議室		
案 件		区内関係機関案件 1. 目白警察署からのお知らせ【掲示】 2. 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について 3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について【掲示】 豊島区案件 1. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について 2. 第27回「こころまつり」掲示のお願い【掲示】 3. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について【回覧】 4. 区民活動推進課からのお知らせ (1) 令和6年度 町会セミナーの開催について (2) 災害時緊急連絡送信訓練について (3) 町会活動のPRについて (4) 池袋公証役場からのお知らせ【掲示】 (5) ボランティア指導者救済保険原本の配布について (6) いきいき豊島の配布について (7) 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 町会連合会案件 1. 町連だよりについて		
公開 の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		

出席者	委 員	塚田 義信 委員長（高松二丁目町会） 織田 盛男 委員（要町一丁目町会） 田口 芳民 委員（高松三丁目町会） 大槻 正臣 委員（千川二丁目町会）	和田 健男 副委員長（要町二丁目町会） 吉田 雅明 委員（高松一丁目町会） 島津 仁美 委員（千川一丁目町会）
	説明者	目白警察署 山崎 警部補 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長 豊島区シルバー人材センター 栗原 事務局長 岡崎 長崎健康相談所長 柴 西部区民事務所長	目白警察署 高野 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 国民健康保険課 奥田 資格・保険料係長 建築課 早川 許可耐震係長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	地区連絡 担当課長	今井 高齢者福祉課長	
欠席	常 任 相談役	小林 ひろみ 西崎 ふつか	辻 薫 原田 たかき
	事務局	藤田 区民部長	
事務局		西部区民事務所 地域振興係長	地域振興係員

質疑応答要旨

【他機関案件】

1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質問 (委員)

お祭りなどで道路使用書等を出していると思いますが、これらの申請関係は、目白警察署か池袋警察署のどちらでも提出出来る様にならないでしょうか。

回答 (警部補)

交通課が担当ですので、話をします。

2. 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長
総務課長)

質疑なし

3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について

(説明：豊島区シルバー人材センター 事務局長)

質問 (委員)

登録者は、予定より少ないのですか。

回答 (事務局長)

令和5年度の傾向ですと、入会される方より転居されて退会された方が、令和4年度より倍位多いので、我々もどうしたものか考えています。

質問 (委員)

せっかく登録しても仕事が合わないとか、体調を崩す等は、ありますか。

回答 (事務局長)

退会の理由としては、1番は体調不良が3割程で、2番は家族の介護、3番目は転居になっております。その次は、残念ながらお亡くなりになっているという事です。仕事が合わないというのは、1割位です。

意見 (委員)

各町会としては、健康な方をお勧めしたいと思います。

回答 (事務局長)

よろしくお願いします。

【豊島区案件】

1. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

（説明：国民健康保険課 資格・保険料係長）

質問 （委員）

利用登録は、本人以外でも可能ですか。

回答 （資格・保険料係長）

基本的は、パスワードが必要ですので、ご自身で登録をお願いします。

質問 （委員）

利用登録方法をもう1度教えて下さい。

回答 （資格・保険料係長）

1つは、セブンイレブンにセブン銀行ATMがあります。画面に沿って進み、マイナンバーカードを挿入し、暗証番号を入れて頂ければ登録出来ます。

2つ目は、スマホやパソコンでマイナポータルにアクセスして利用登録します。

3つ目は、医療機関や薬局にカードリーダーがありますので、マイナンバーカードを置いて同意ボタンを押して頂ければ登録出来ます。

質問 （委員）

暗証番号を忘れてしまいますね。

回答 （資格・保険料係長）

顔認証機能だけがある、マイナンバーカードがありますので、暗証番号に不安な方は、顔認証のカードを発行して頂ければ利用登録、医療機関の受診も可能になります。

質問 （委員）

マイナンバーカードの登録は、何%位なのですか。

回答 （資格・保険料係長）

国民健康保険の加入者に関して申しますと7月現在で登録率は、40.32%です。

質問 （委員）

マイナンバーカードの交付率は、どれ位ですか。

回答 （豊島区町会連合会事務局長）

他の地区でも聞かれていますが、国民の8割です。

2. 第27回「こころまつり」掲示のお願い

（説明：長崎健康相談所長）

質疑なし

3. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について

(説明：建築課 許可耐震係長)

質問 (委員)

相談に行った場合、時間制限は、ありますか。

回答 (許可耐震係長)

目安としては、30分位です。

4. 区民活動推進課からのお知らせ

- (1) 令和6年度 町会セミナーの開催について
- (2) 災害時緊急連絡送信訓練について
- (3) 町会活動のPRについて
- (4) 池袋公証役場からのお知らせ【掲示】
- (5) ボランティア指導者救済保険原本の配布について
- (6) いきいき豊島の配布について
- (7) 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について

(説明：西部区民事務所長)

質疑なし

【町会連合会案件】

- 1. 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会事務局長)

質疑なし

【案件外】

1. プレミアム商品券の事業について

要望 (委員)

商店連合会で豊島区限定の金券があります。以前1度豊島区でもペイペイでポイント還元をやったと思います。今後、ペイペイにする様に担当部署にお願い出来ないのでしょうか。板橋区や練馬区は、ペイペイでやっています。金券は、時間がある時に売り場に行かないと入手出来ない。ペイペイの方が誰でも公平に利用できるし、商店も活性化します。

意見 (委員)

例えば、ボランティア等に参加した人にいくらか渡す等、そういう取り組みを広げる事は、全体のパイを広げるという意味では、とても良いと思います。

意見 (委員)

ペイペイは、若い人も使えるし、すぐポイントがついて使える。

回答 （高齢者福祉課長）

豊島区のプレミアム商品券の事業を、ペイペイにする事について生活産業課に話してみます。

回答 （西部区民事務所長）

次回、生活産業課に確認して報告します。

2. 防火用水について

意見 （委員）

うちの町会では、豊島区の敷地で防火用水が100トンあります。その他に公園が2つあってそれぞれ5トンあります。平時は、消防車が水を引くのでいいのです。口は、付いていますが、町会のポンプでは、口が合わないのです。災害時は、消防車が来ないので、水を引っ張る方法を考えなければなりません。柵を壊して、マンホールを開けて、町会のポンプを入れれば、水を引っ張る事は出来ますが、非常に危険で、防火用水に落ちたら助からないです。防災訓練で町会でも使える方法を消防の方には、考えて下さいと伝えてあります。他の町会でも防火用水はあると思いますので、確認、検討されるといいと思います。

会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度9月期 第10地区区政連絡会	
事務局 (担当課)		東部区民事務所	
開催日時		令和6年9月3日(火) 午後2時～3時	
開催場所		駒込地域文化創造館	
案件		関係機関案件 (1) 巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】 (2) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ (3) 豊島区シルバー人材センター入会説明について【掲示】 豊島区案件 (1) 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について (2) 第42回住まいの無料相談フェアについて【回覧】 (3) 駒込地区公園児童遊園のサクラ視察後の対応について (4) 区民活動推進課からのお知らせ ① 令和6年度 町会セミナーの開催について ② 災害時緊急連絡送信訓練について ③ 町会活動のPRIについて ④ ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑤ いきいき豊島の配布について ⑥ 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 町会連合会案件 (1) 町連だよりについて	
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委員	片桐 昌英 委員長(駒込第一町会) 小川 幸雄 副委員長(駒込二丁目親和会) 亀田 真一 委員(駒込三丁目町会) 小林 修司 委員(染井よしの町会) 竹之内 一仁 委員(駒込六丁目東文化会) 高野 好昭 委員(駒込七丁目町会)	
	常 任 相談役	さくま 一生 片岡 きょうこ	
		巣鴨警察署生活安全課 高橋警部補 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長、田中 共生社会課長 豊島区シルバー人材センター 曾根田次長 国民健康保険課 奥田 資格・保険料係長 片山 公園緑地課長 深澤 建築課長 星野 町会連合会事務局長	
	区	東部区民事務所 山川 地域振興係長	

	地区担当課長	
欠席者	委員	
	常任相談役	
	区	長澤 保育政策担当課長 藤田 区民部長 高桑 東部区民事務所長
	事務局	東部区民事務所（地域振興G）林田（区民G）中尾
質疑応答要旨		
関係機関案件		
1. 巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】 （説明：巣鴨警察署生活安全課 警部補） （質疑なし）		
2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ （説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長、共生社会課長） （質疑なし）		
3. 豊島区シルバー人材センター入会説明について （説明：豊島区シルバー人材センター 次長）		
質問（委員） 年齢制限は無いということか。 回答（豊島区シルバー人材センター 次長） その通り。最高齢は豊島区内だと93歳、全国だと104歳。 質問（委員） 年齢の高い方は、どのような種類の仕事をしているのか。 回答（豊島区シルバー人材センター 次長） 93歳の方はふすまの張替え、90歳の女性の方はマンション清掃をしている。 質問（常任相談役） 仕事の依頼はあるのか。 回答（豊島区シルバー人材センター 次長） 昨年度の契約金額は7億6千万だった。区からの依頼が半分、民間が半分。 1人の配分金（給料）平均は5万円くらい。 質問（委員） 仕事をするためには、登録をすれば良いのか。 回答（豊島区シルバー人材センター 次長） その通り。1日1時間の仕事もあるので多くの方に登録をしていただきたい。		
豊島区案件		
1. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について （説明：国民健康保険課 資格・保険料係長）		
質問（委員） 資格確認書の申請は必要なのか。 回答（国民健康保険課 資格・保険料係長） 申請は不要。健康保険証の有効期限が切れる前に郵送される。 質問（委員） 医療控除の操作方法が分からない。 回答（国民健康保険課 資格・保険料係長） 国税庁のホームページで確定申告書を作成する。 マイナポータルは国税庁のページと連携しているため、医療費情報の自動転記が可能。		

2. 第42回住まいの無料相談フェアについて【回覧】	
(説明者: 建築課長)	
質問 (委員)	前回は何名くらいの予約があったのか。 回答 (建築課長) 数十名程度で予約が殺到したわけではない。 回覧依頼は今年度からのため今回は増える可能性もある。
3. 駒込地区公園児童遊園のサクラ視察後の対応について	
(説明者: 公園緑地課長)	
質問 (委員)	染井吉野桜記念公園のしだれ桜が1本枯れて植え替えたと思うが、プレートは貼ってあるのか。 回答 (公園緑地課長) 確認する。もし貼っていなかったらプレートの対応をする。 質問 (委員) 駒込七丁目児童遊園の新植は町会から依頼したのか。 回答 (公園緑地課長) 町会でなく区からの提案。 質問 (委員) 葉等の掃除するのが困難なため、やめた方が良い。苦情がすべて町会長にくる。 回答 (公園緑地課長) 改めて区で協議をする。 質問 (委員) 今後は個別に相談されて進めていくのか。 エドヒガンは切り株になっているが、伐根するのか。 進め方や要望は課長と相談しながら進められるのか。 回答 (公園緑地課長) エドヒガンは伐根する。今後の進め方に関しては認識の通り。
6. 区民活動推進課からのお知らせ	
①令和6年度 町会セミナーの開催について ②災害時緊急連絡送信訓練について ③町会活動のPRについて ④ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑤いきいき豊島の配布について ⑥令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について	
(説明者: 東部区民事務所 地域振興係長)	
(質疑なし)	
町会連合会案件	
1. 町連だよりについて	
(説明者: 町会連合会事務局長)	
(質疑なし)	

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度9月期 第11地区区政連絡会	
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課	
開催日時		令和6年9月11日（水） 午前10時00分～11時00分	
開催場所		池袋本町第2区民集会室 会議室1	
案件		1. 他機関案件 （1）池袋警察署からのお知らせ （2）令和6年度赤い羽根共同募金への協力について （3）豊島区シルバー人材センター入会説明について 2. 豊島区案件 （1）国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について （2）第42回住まいの無料相談フェアの開催について （3）区民活動推進課からのお知らせ ① 令和6年度町会セミナーの開催について ② 災害時緊急連絡送信訓練について ③ 町会活動のPRについて ④ 池袋公証役場からのお知らせ ⑤ ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑥ いきいき豊島の配布について ⑦ 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて	
公開の 可 否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委 員	榊原 清 委員長 （池袋本町二丁目町会） 小山 貞男 副委員長（池袋本町親和町会） 高井 徳朗 委員 （池袋本町南町会） 藤澤 吉康 委員 （池袋本町末廣町会） 有賀 雅雄 委員 （池袋本町一丁目町会） 黒沢 邦夫 委員 （池袋本町中央町会） 寺門 孝史 委員 （池袋本町宮元町会） 米山 和英 委員 （池袋本町四丁目町会）	

	説明者	池袋警察署 高橋 生活安全課長代理 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長、小林 総務課長 豊島区シルバー人材センター 栗原 事務局長 梅本 国民健康保険課長 深澤 建築課長 井上 区民活動推進課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常任 相談役	井上 幸一
	地区担 当課長	宇野 マンガ・アニメ活用担当課長
	区	井上 区民活動推進課長
欠席者	委員	
	常任 相談役	泉谷 つよし
	地区担 当課長	
	区	藤田 区民部長
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・横地

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 池袋警察署からのお知らせ

(説明：池袋警察署 生活安全課長代理)

質疑応答なし

(2) 令和6年度赤い羽根共同募金への協力について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 事務局長、総務課長)

質疑応答なし

(3) 豊島区シルバー人材センター入会説明について

(説明：豊島区シルバー人材センター 事務局長)

質疑応答なし

2. 豊島区案件

(1) 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

(説明：国民健康保険課長)

質問（委員長）

豊島区内で登録している方はどれくらいいるのか。

回答（国民健康保険課長）

健康保険証利用登録を行っている方は国民健康保険加入者のうち40%程度である。

質問（委員）

健康保険証利用登録は区役所でできるか。

回答（国民健康保険課長）

区役所ではできない。

質問（委員）

医療機関はどの程度マイナ保険証に対応しているのか。

回答（国民健康保険課長）

90%程度の医療機関がマイナ保険証に対応している。

意見（委員）

全国のマイナ保険証利用率は11%程度と伺った。

回答（国民健康保険課長）

おっしゃるとおりである。まだ健康保険証が使用できるためそちらを使用しているのではないか。

(2) 第42回住まいの無料相談フェアの開催について

(説明：建築課長)

質疑応答なし

(3) 区民活動推進課からのお知らせ

① 令和6年度町会セミナーについて

- ② 災害時緊急連絡送信訓練について
- ③ 町会活動の PR について
- ④ 池袋公証役場からのお知らせ
- ⑤ ボランティア指導者救済保険原本の配布について
- ⑥ いきいき豊島の配布について
- ⑦ 令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について

(説明：区民活動推進課長)

質問（委員）

災害時には区役所よりメールやFAXが送られるのか。こちらから送ることはできるのか。

回答（区民活動推進課長）

区役所より送る。町会がメールを送ることはできる。

質問（委員）

深夜に発災した場合はどのように対応するのか。

回答（区民活動推進課長）

一定以上の災害の場合は一部職員が集まり対応する方針。ただ災害状況によってはメールやFAXによる連絡が難しいため、各自HPやX、LINEの災害情報発信ページを確認していただくことを推奨する。

意見（委員）

発災時の連絡網や対応マニュアルがあればわかりやすい。

3. 町会連合会案件

(1) 町連だよりについて

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03－3915－2334

所属機関又は 会議体の名称		令和6年度9月期 第12地区区政連絡会	
事務局 (担当課)		東部区民事務所	
開催日時		令和6年9月12日(木) 午後2時～午後2時45分	
開催場所		東部区民事務所2階 多目的室	
案件		関係機関案件 (1)千川増強幹線事業について (2)巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】 (3)豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ (4)豊島区シルバー人材センター入会説明について【掲示】 豊島区案件 (1)国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について (2)第42回住まいの無料相談フェアの開催について【回覧】 (3)区民活動推進課からのお知らせ ①令和6年度 町会セミナーの開催について ②災害時緊急連絡送信訓練について ③町会活動のPRIについて ④ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑤いきいき豊島の配布について ⑥令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について 町会連合会案件 (1)町連だよりについて	
公開の 可否	会 議	☒公開 ☐非公開 ☐一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒公開 ☐非公開 ☐一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委員	細川 博久 副委員長(南大塚一丁目宮若町会) 田中 治 委員(北大塚一丁目睦町会) 村田 敏明 委員(南大塚東南町会) 丸本 修一郎 委員(南大塚一丁目南松町会) 小倉 憲夫 委員(南大塚一丁目南町会) 中島 光三 代理(南大塚仲町会) 寺崎 良雄 委員(南大塚二丁目北町会) 田邊 安幸 委員(大塚駅南町会) 三輪 緑 委員(東池袋五丁目本町会) 國府田 房義 委員(東池袋五丁目東町会) 小林 訓子 委員(南大塚自治会)	
	常 任 相談役	根岸 光洋 森 とおる ふるぼう 知生 細川 正博	

	説明者	東京都下水道局第一基幹施設再構築事務所 工事第二課 狩野課長 巢鴨警察署生活安全課 上村警部補 豊島区民社会福祉協議会 副島 事務局長、小林総務課長 豊島区シルバー人材センター 栗原事務局長 梅本 国民健康保険課長 建築課 早川許可・耐震係長 星野 町会連合会事務局長
	区	藤田 区民部長 高桑 東部区民事務所長
	地区担当課長	小澤 都市基盤担当課長
欠席者	委員	竹野 康二 委員長(南大塚二丁目西町会) 峰岸 猛 委員(南大塚仲町会)
	常任相談役	
	区	
事務局	東部区民事務所 山川・林田	
質疑応答要旨		
関係機関案件		
1. 千川増強幹線事業について (説明:東京都下水道局第一基幹施設再構築事務所 工事第二課 課長)		
質問(委員) 直径3.75とはどのくらいの雨に対応できるのか。 回答(東京都下水道局第一基幹施設再構築事務所 工事第二課 課長) 1時間で75mmの雨に対応できる。 意見(委員) それだけの対応をしていただけて安心。		
2. 巢鴨警察署からのお知らせ【回覧】 (説明:巢鴨警察署生活安全課 警部補)		
意見(委員) 9月14日・15日の祭礼行事に伴い、交通課へ道路使用許可申請を出した。 道路交通法の改正により、車両扱いの山車は一方通行の徹底を強いられた。 山車に関してはやむを得ないと思うが、子供が参加しており皆楽しみにしている。 担当の方に要望を伝えると人事異動でこれまでの経緯は分からない。という回答だった。引継ぎはされているのか。もう少し都民に寄り添った対応をしてほしい。 回答(巢鴨警察署生活安全課 警部補) 交通課へ伝える。 質問(委員) 催し物の開催時間を教えて欲しい。 回答(巢鴨警察署生活安全課 警部補) 各開催時間は、区民大会14時30分、防犯フェスティバル14時。		

3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ (説明: 豊島区民社会福祉協議会 事務局長、総務課長)
(質疑なし)
4. 豊島区シルバー人材センター入会説明について (説明: 豊島区シルバー人材センター 事務局長)
(質疑なし)
豊島区案件
1. 国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化について (説明: 国民健康保険課長)
質問 (委員) 処方された薬や健診情報は、どのように確認するのか。 回答 (国民健康保険課長) スマートフォンにマイナポータルのアプリをダウンロードすると、スマートフォンで確認ができる。
2. 第42回住まいの無料相談フェアの開催について【回覧】 (説明者: 建築課 許可・耐震係長)
(質疑なし)
3. 区民活動推進課からのお知らせ ①令和6年度 町会セミナーの開催について ②災害時緊急連絡送信訓練について ③町会活動のPRについて ④ボランティア指導者救済保険原本の配布について ⑤いきいき豊島の配布について ⑥令和7年度コミュニティ助成の抽選結果について (説明者: 東部区民事務所長)
(質疑なし)
町会連合会案件
1. 町連だよりについて (説明者: 町会連合会事務局長)
(質疑なし)